

# 名古屋市介護保険課 指導担当の移転について

令和5年3月23日(木)から、名古屋市介護保険課事業者指導担当の事務室が市役所本庁舎より下記のとおり移転しましたのでお知らせします。

移転年月日	令和5年3月23日(木)
移転先	〒461-0005 名古屋市東区東桜一丁目14番11号 DPスクエア東桜 8階 「名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 東桜分室」
開庁時間	月曜日から金曜日 午前8時45分～午後5時15分 (休日・祝日・年末年始を除く)
電話番号	052-959-2592 : 施設サービス (介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、 介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護)
	052-959-3087 : 居宅系サービス、居住系サービス (その他の介護保険サービス及び有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け 住宅)
FAX	052-959-4155
e-mail	<a href="mailto:a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp">a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp</a>



名古屋市営地下鉄東山線・名城線「栄」駅 徒歩6分

名古屋市営地下鉄桜通線「高岳」駅 徒歩4分

ご来訪の際は公共交通機関をご利用ください。

※障害者手帳等(敬老手帳を除きます)の交付を受けている方が当ビルの有料駐車場をご利用の場合は、手帳を提示いただくことにより駐車料金を免除しますので、事前にご連絡ください。

名古屋市

要介護度等改善事例公表事業

事例募集

事業所独自の取り組みをお知らせください

随時募集

利用者の心身状況等に改善・向上が見られた取り組み等を本市が収集・公表し、事業所PRや利用者のさらなる意欲向上等につなげます。

- 要介護度の改善事例
- ADL、IADL、QOLの向上事例
- 職場環境改善事例
- コロナ禍での新たな取り組みの紹介 等

ご報告いただいた事例はNAGOYAかいごネットへ掲載します

URL <https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2021032400024/>

ご報告はメールで MAIL: [a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)

名古屋市介護保険課指導係

令和7年1月

関係各位

名古屋市健康福祉局長

## 福祉避難所の設置・運営へのご協力をお願い

日頃は本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
本市では、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害への事前の備えとして、避難に際し配慮の必要な方（障害のある方、要介護・要支援認定のある方等）を対象とした「福祉避難所」の指定又は協定を締結（以下、「指定等」という。）することを推進しているところです。

福祉避難所は、身体等の状況や医療的ケアの面で、入院や介護施設への入所の必要はないものの、小中学校等の一般の指定避難所では、段差・トイレ等で生活に支障をきたす方に避難していただく施設です。

発災後、災害のおそれなくなり、警報等が解除された時点で速やかに開設し、原則として当該施設のサービス利用者とその家族のうちあらかじめ特定した方を速やかに受け入れる指定福祉避難所と、一般の指定避難所に避難していただいた後に、その方々の状況を確認した上で移動していただく協定福祉避難所があります。

福祉避難所は、東日本大震災や平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震においても被災地の各地に設置され、要配慮者の避難支援対策の中でも重要な役割を担っています。

福祉施設・事業所の皆様におかれましては、福祉避難所の指定等についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

もし、ご検討いただける場合は、下記 URL、QR コード「福祉避難所に関する意向調査」（所要時間 5 分程度）にご回答いただきますようお願いいたします。

福祉避難所の概要につきましては回答フォーム内参考資料をご参照ください。

回答フォームはこちら



<https://logoform.jp/form/mX9C/382859>

スマートフォンやパソコンを使って、URL または QR コードからアクセスし、ご回答ください。

（参考）福祉避難所指定等か所数

228 か所（令和6年3月31日現在）

指定等対象となる事業所種別（名古屋市内にある福祉施設・事業所が対象）

**高齢者施設・介護サービス事業所**

1	通所介護	12	特別養護老人ホーム
2	地域密着型通所介護	13	地域密着型特別養護老人ホーム
3	予防専門型通所サービス	14	介護老人保健施設
4	ミニデイ型通所サービス	15	介護医療院
5	運動型通所サービス	16	特定施設入所者生活介護
6	通所リハビリテーション	17	地域密着型特定施設入所者生活介護
7	認知症対応型通所介護	18	養護老人ホーム
8	小規模多機能型居宅介護	19	軽費老人ホーム
9	看護小規模多機能型居宅介護	20	ケアハウス
10	短期入所生活介護	21	住宅型有料老人ホーム
11	短期入所療養介護	22	サービス付き高齢者向け住宅

**障害者（児）施設・障害福祉サービス（障害児通所支援）事業所**

23	生活介護	32	児童発達支援
24	自立訓練（機能訓練）	33	放課後等デイサービス
25	自立訓練（生活訓練）	34	共同生活援助
26	就労移行支援（一般型）	35	短期入所
27	就労継続支援（A型）	36	宿泊型自立訓練
28	就労継続支援（B型）	37	施設入所支援
29	療養介護	38	福祉型障害児入所施設
30	地域活動支援事業	39	医療型障害児入所施設
31	医療型児童発達支援		

【本件のお問い合わせ先】 名古屋市健康福祉局監査課（下村・久保）

TEL 052-972-2510 Fax 052-972-4150

E-mail: a2510-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

福祉避難所とは

福祉避難所とは、自宅が被害を受けて生活できない方のうち、一般の指定避難所や福祉避難スペースでの生活が困難な要配慮者（主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方）を対象とした避難所であり、バリアフリー等の設備・体制が整った社会福祉施設等を利用して開設されます。本市の福祉避難所には、指定福祉避難所と協定福祉避難所があります。※指定福祉避難所と協定福祉避難所の相違点については、資料 2 参照

指定福祉避難所・協定福祉避難所

社会福祉事業を行う事業所のうち、次に掲げる基準を満たす施設を、指定福祉避難所として指定又は協定福祉避難所として協定を締結させていただきます。

＜指定福祉避難所・協定福祉避難所共通＞

- ① 土砂災害（特別）警戒区域の区域外に位置すること
- ② 耐震構造の建築物で、原則としてバリアフリー化がされていること
- ③ 避難者用スペース（1人当 2㎡）が確保でき、利用にあたり無料であること

＜指定福祉避難所＞

- ④ 速やかに、特定の要配慮者の受け入れ、生活関連物資を避難者に配付することが可能な構造又は設備を有するものであること
- ⑤ 耐火構造の建築物であること

＜協定福祉避難所＞

- ④ 一般の指定避難所において、行政職員が振り分けをした要配慮者の受け入れが可能な構造又は設備を有するものであること

※ 福祉避難所を開設しながら通常事業を再開することは差し支えありません（再開にあたっては事業所管課にご相談ください）。

※ 想定している事業所は、主にデイサービス等通所事業を行う施設ですが、特別養護老人ホーム等入所施設についても、入所者（緊急入所を含む）の処遇に支障がない範囲でご検討ください。

福祉避難所の対象者

身体等の状況や医療面でのケアの必要性から介護保険施設や病院等へ入所・入院するに至らない方であって、避難所での生活において配慮を必要とする方とします。

対象者を介助する方も、対象者本人とともに福祉避難所に避難することができます（介助者は1人までとし、要配慮者数には算入しません）。※対象者の避難の流れについては、資料 3 参照

車いす利用者や一人での移動が困難な方など、小・中学校では段差があってトイレに行けないような方のために、ハード面で適している避難所に移ってもらうということを想定したもので、福祉避難所自体に対象者の介護をお願いするものではありません。

福祉避難所の事業内容

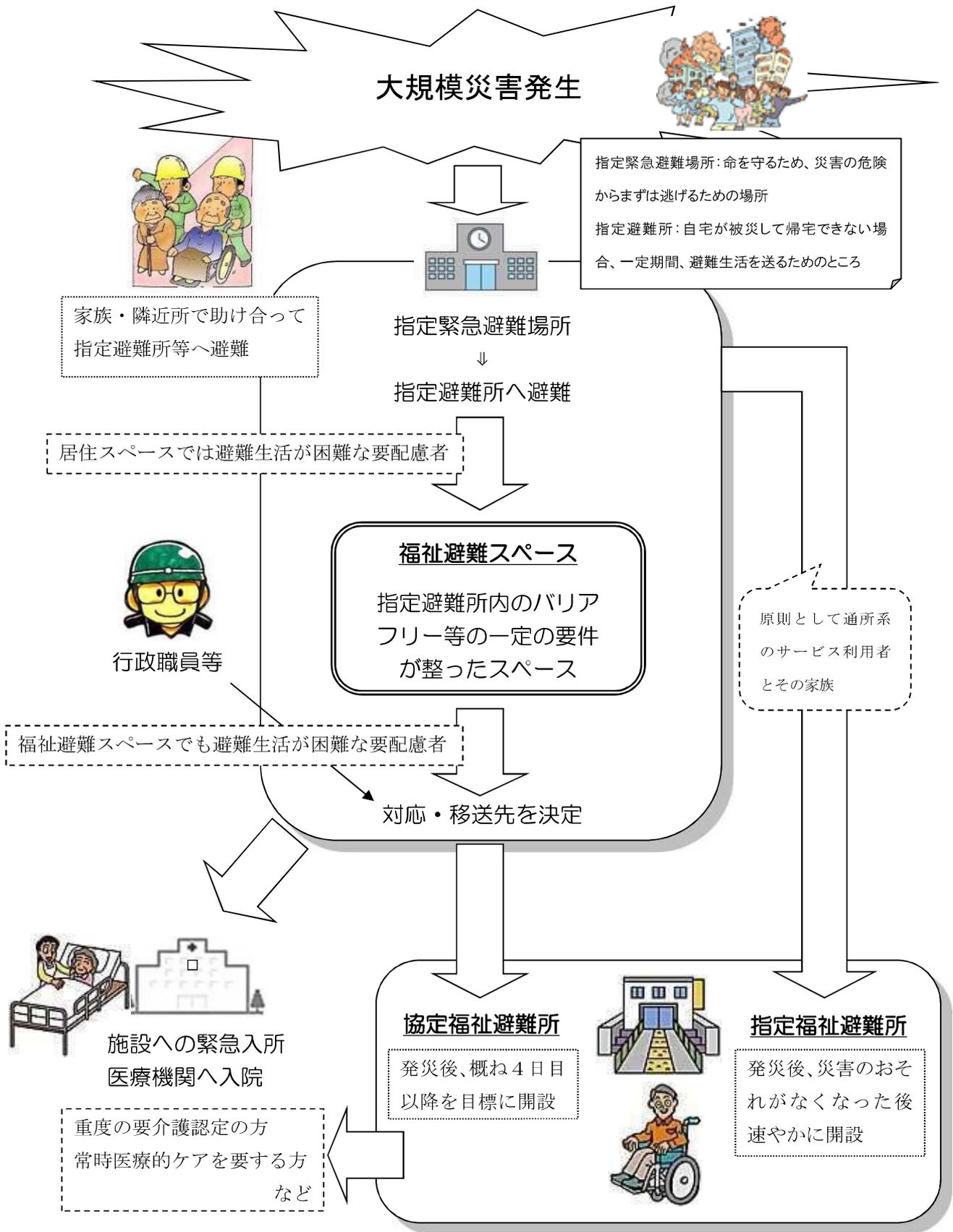
- ① 福祉避難所の設置、維持及び管理【夜間の宿直を含め1人以上の配置】  
〔以下は個々の事業所の状況に応じて事前に取り決めます〕
- ② 被災した要配慮者の福祉避難所への移送
- ③ 被災した要配慮者や家族からの相談を受けたり、福祉・保健医療サービスを受けられるよう関係機関への連絡調整（要配慮者を概ね10人受け入れ、相談員を1人配置した場合に限る）
- ④ 食事の提供や生活必需品の支給

災害救助法が適用され、法による救助とみなされるものにかかる費用については、全額を市が負担します。

## 福祉避難所制度の主な相違点

名 称	指定福祉避難所	協定福祉避難所
対 象 者	原則として高齢者及び障害者の通所施設のサービス利用者とその家族	発災後に一般の避難所において行政職員が振り分けをした要配慮者とその家族
開 設 の タイミ ング	発災後、災害のおそれなくなり、警報等が解除された時点で速やかに開設	発災後、4 日目以降を目標
避 難 方 法	在宅避難ができない場合や危険が迫っている場合は最寄りの指定緊急避難場所へ避難し、災害のおそれなくなった後、速やかに避難	まずは一般の避難所へ避難し、そこで行政職員が福祉避難所の対象者を振り分けした後、福祉避難所へ移送
避 難 支 援	発災後、行政からの依頼を待つことなく、施設は安否確認及び避難支援を行う	発災後、行政から依頼があった場合に、施設は可能な範囲で移送に協力
物 資 の 備 蓄	原則として食糧、水等の 3 日分を施設にて予め備蓄 (補助制度を令和 4 年度より開始)	4 日目以降の開設のため、開設に併せて行政が運び入れる (福祉避難所には備蓄しない)
公 表 ・ 公 示	名古屋市地域防災計画に掲載するが、広く公表はしない 施設名、所在地、受入れ対象者を公示	名古屋市地域防災計画に掲載するが、広く公表はしない
費 用	災害救助法による救助とみなされるものにかかる費用について全額を市が負担	同左

# 要配慮者の避難支援のイメージ

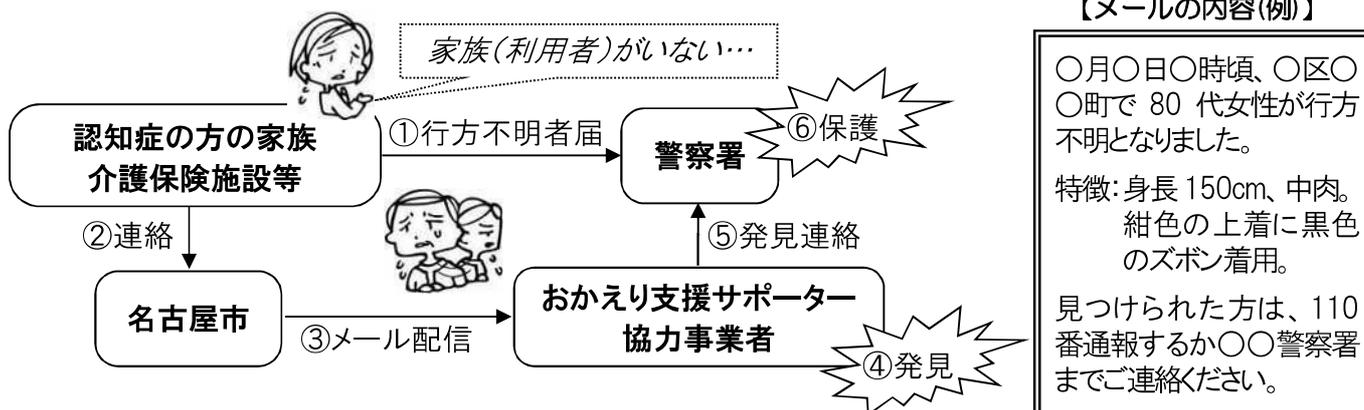


# 「はいかい高齢者おかえり支援事業」ってなに？

はいかい高齢者おかえり支援事業は、認知症の方の徘徊による事故を防止するため、地域の皆さんの協力を得て、徘徊されている方を早期に発見する取り組みです。

徘徊のおそれがある方の情報を登録した上で、その方が行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、行方不明となった方の身体的特徴や服装等の情報をおかえり支援サポーターや協力事業者に対してメールで配信し、情報提供をお願いするものです。

※「おかえり支援サポーター」とは、この事業に協力いただく方々のことです。（市内にお住まいの方に限らず、市外にお住まいの方も「おかえり支援サポーター」になることができます。）



## ☆事業を利用するためには事前に登録が必要です☆

### だれでも登録することができるの？

登録することができるのは、名古屋市内に在住し、徘徊のおそれがある認知症の方(若年性認知症の方を含む。)です。なお、市内の介護保険施設や認知症高齢者グループホーム等を利用されている方も登録することができますが、親族や成年後見人等の同意が必要となります。

### 登録するにはどうしたらいいの？

- ◆受付窓口◆登録希望者の居住地を担当する「いきいき支援センター」  
※いきいき支援センターの所在地等の情報は裏面をご参照ください。
- ◆受付時間◆月～金曜日(祝休日・年末年始を除く。) 午前9時～午後5時
- ◆登録費用◆無料
- ◆登録方法◆登録希望者の親族・成年後見人等、または利用している施設の職員の方に、登録届を受付窓口までご持参いただきます。  
※登録届は、いきいき支援センターで配布しているほか、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。  
【名古屋市公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000038313.html>】

問合先:名古屋市健康福祉局高齢福祉部 地域ケア推進課

TEL:972-2549 FAX:955-3367 E-mail:a2280@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp



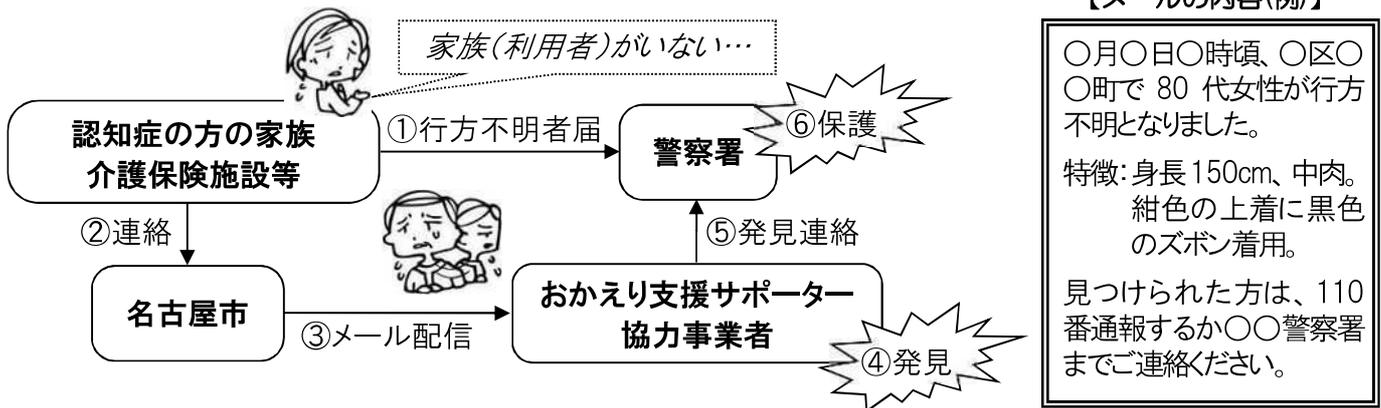
## いきいき支援センター 一覧

名 称	所 在 地	電話番号	担当地域(小学校区)
千種区東部いきいき支援センター	千種区桜が丘 11-1 ソフィアビル 1F	781-8343	上野、自由ヶ丘、大和、千代田橋、東山、富士見台、星ヶ丘、宮根
分 室	千種区宮根台 1-4-24 山内ビル 1F	726-8944	
千種区西部いきいき支援センター	千種区西崎町 2-4-1 千種区在宅サービスセンター内	763-1530	内山、千石、高見、田代、千種、春岡、見付
東 区 いきいき支 援 センター	東区泉 2-28-5 東区在宅サービスセンター内	932-8236	区内全域
分 室	東区矢田 4-5-11 レジデンスアロー1F	711-6333	
北区東部いきいき支援センター	北区平安 2-1-10 第5水光ビル 2F	991-5432	飯田、城北、杉村、辻、東志賀、宮前、名北、六郷、六郷北
北区西部いきいき支援センター	北区清水 4-17-1 北区在宅サービスセンター内	915-7545	味鏡、大杉、川中、金城、楠、楠西、光城、清水、西味鏡、如意
分 室	北区中味鏡 3-414	902-7232	
西区北部いきいき支援センター	西区市場木町 157 パークサイドなかしま 1F	505-8343	浮野、大野木、中小田井、比良、平田、比良西、山田
西区南部いきいき支援センター	西区花の木 2-18-1 西区在宅サービスセンター内	532-9079	稲生、榎、上名古屋、児玉、栄生、城西、庄内、なごや 枇杷島、南押切
分 室	西区菊井 2-2-3 アーバネス菊井ビル 2F	562-5775	
中村区北部いきいき支援センター	中村区名楽町 4-7-18 中村区在宅サービスセンター内	486-2133	稲西、稲葉地、諏訪、豊臣、中村、日比津、ほのか
分 室	中村区稲葉地本通 1-3 魚住稲葉地ビル西号室	412-3030	
中村区南部いきいき支援センター	中村区豊国通 1-14	483-6866	岩塚、米野、笹島、千成、八社、日吉、牧野、柳
中 区 いきいき支 援 センター	中区上前津 2-12-23 中区在宅サービスセンター内	331-9674	区内全域
分 室	中区栄 4-1-8 中区役所地下2F	262-2265	
昭和三区東部いきいき支援センター	昭和三区滝川町 33 いりなかスクエア 3F	861-9335	伊勝、川原、滝川、広路、八事
昭和三区西部いきいき支援センター	昭和三区御器所 3-18-1 昭和三区在宅サービスセンター内	884-5513	御器所、松栄、白金、鶴舞、吹上、村雲
分 室	昭和三区阿由知通 4-7 グローバル御器所 2C	852-3355	
瑞穂区東部いきいき支援センター	瑞穂区佐渡町 3-18 瑞穂区在宅サービスセンター内	858-4008	汐路、豊岡、中根、弥富、陽明
分 室	瑞穂区洲山町 2-21 啓徳名古屋南ビル1F	851-0400	
瑞穂区西部いきいき支援センター	瑞穂区堀田通 1-18 シティアーク 1F	872-1705	井戸田、高田、穂波、堀田、瑞穂、御劔
熱田区いきいき支援センター	熱田区神宮 3-1-15 熱田区在宅サービスセンター内	671-3195	区内全域
分 室	熱田区大宝 3-6-26 シャンボール日比野 1F	682-2522	
中川区東部いきいき支援センター	中川区八幡本通 2-27 コーポ中野 1F	354-8343	愛知、篠原、昭和橋、玉川、霧橋、常磐、中島、西中島、広見、八熊、八幡
中川区西部いきいき支援センター	中川区小城町 1-1-20 中川区在宅サービスセンター内	352-8258	赤星、荒子、五反田、正色、千音寺、戸田、豊治、長須賀、 西前田、野田、春田、万場、明正
分 室	中川区春田 4-119 プリマヴェーラ 1F	364-7273	
港区東部いきいき支援センター	港区港楽 2-6-32 港区在宅サービスセンター内	651-0568	稲永、大手、港楽、成章、東海、中川、西築地、野跡、東築地
港区西部いきいき支援センター	港区寛政町 6-40	381-3260	小碓、港西、正保、神宮寺、高木、当知、南陽、西福田、 福田、福春、明德
分 室	港区知多 2-2215 レーブエル 1F	309-7411	
南区北部いきいき支援センター	南区桜台 1-1-25 桜ビル 1階	811-9377	大磯、春日野、菊住、桜、伝馬、道徳、豊田、明治、呼続
分 室	南区道徳通 3-46	698-7370	
南区南部いきいき支援センター	南区前浜通 3-10 南区在宅サービスセンター内	819-5050	笠寺、柴田、大生、宝、千鳥、白水、宝南、星崎、笠東
守山区東部いきいき支援センター	守山区小幡南 1-24-10 守山区在宅サービスセンター内	758-2013	天子田、大森、大森北、小幡、上志段味、吉根、志段味西、志段味東、 下志段味、苗代、本地丘、森孝西、森孝東
分 室	守山区吉根南 1401	736-0080	
守山区西部いきいき支援センター	守山区瀬古東 2-411	758-5560	小幡北、白沢、瀬古、鳥羽見、西城、甘軒家、二城、守山
緑区北部いきいき支援センター	緑区鳴子町 1-7-1 緑区在宅サービスセンター内	899-2002	旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、 常安、滝ノ水、戸笠、徳重、長根台、鳴子、鳴海東部、桃山
分 室	緑区徳重 5-625 アーバニティ幸 1F	877-9001	
緑区南部いきいき支援センター	緑区左京山 3038	624-8343	相原、有松、大高、大高北、大高南、桶狭間、太子、鳴海、南陵、東丘、平子、緑
名東区北部いきいき支援センター	名東区上社 1-802 名東区在宅サービスセンター内	726-8777	猪高、猪子石、香流、北一社、引山、藤が丘、平和が丘、 本郷、豊が丘、蓬来
分 室	名東区明が丘 124-2 ami ami annex 2階	771-7785	
名東区南部いきいき支援センター	名東区にじが丘 2-7 アパマンホール虹ヶ丘西2号棟	720-6121	梅森坂、上社、貴船、極楽、高針、西山、前山、牧の原、名東
天白区東部いきいき支援センター	天白区原 1-301 天白区在宅サービスセンター内	809-5555	相生、植田、植田北、植田東、植田南、たかしま、原、 平針、平針北、平針南
分 室	天白区原 5-1303 三和シャトー1F	808-5400	
天白区西部いきいき支援センター	天白区大坪 2-604	839-3663	大坪、表山、天白、野並、八事東、山根

# はいかい高齢者おかえり支援事業 おかえり支援サポーター・協力事業者募集

はいかい高齢者おかえり支援事業は、認知症の方の徘徊による事故を防止するため、地域の皆さんの協力を得て、徘徊されている方を早期に発見する取り組みです。

徘徊のおそれがある方の情報を登録した上で、その方が行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、行方不明となった方の身体的特徴や服装等の情報をおかえり支援サポーターや協力事業者に対してメールで配信し、情報提供をお願いするものです。



## おかえり支援サポーターとは…

おかえり支援サポーターとは、この事業に協力いただく方々のことです。(市内にお住まいの方に限らず、市外にお住まいの方も「おかえり支援サポーター」になることができます。)

携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録いただき、検索協力依頼のメールを受けとった場合に、可能な範囲で検索のための情報提供にご協力いただきます。

- ◆登録費用◆無料(ただし、メール送受信や登録用ホームページへのアクセスに要する通信費等は登録者負担)
- ◆登録方法◆下記のコードを読み取り、アクセスしたページから空メールを送信するか、下記のメールアドレスに空メールを送信してください。(詳しい登録方法は、裏面をご覧ください)

【コード】



【メールアドレス】 t-nagoya-okaeri@sg-p.jp

※登録時に情報をほしい地域(区)を選択することができます。

※夜間のメール配信の希望を選択することができます。

※検索協力依頼以外にも、定期的に認知症に関するイベント等の情報をメールで配信します(配信の希望を選択できます)。

## 協力事業者も募集しています！

事業者(団体)としてこの事業に協力いただく協力事業者も募集しています。協力事業者と認定された場合には、市から認定証を交付します。登録を希望される場合には下記問合先にメールにてご連絡ください。(メールの件名は「協力事業者登録」とし、本文に①団体名、②担当者名、③連絡先を必ずご記入ください。)

問合先:名古屋市健康福祉局高齢福祉部 地域ケア推進課

TEL:972-2549

FAX:955-3367

E-mail:a2280@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp



R6.3

# おかえり支援サポーター メールアドレスの登録方法



**1** 下記のコードを読み取り、アクセスしたページから、空メールを送信します。



アクセス

クリック

空メール送信

・ご利用の登録を行う場合は、以下のリンクよりメールを送信してください。  
・件名、本文はそのままです。ご利用登録の案内メールを折り返しお送り致します。  
・メールを送信する

コードの読み取りができない場合は、こちらのアドレスに空メールを送信してください。

`t-nagoya-okaeri@sg-p.jp`

※「空メール」とは件名、本文を入力せずに送信するメールのことです。

**4** 配信内容を選択します。

利用者情報入力

下記の情報を入力してください。  
※は入力必須項目になります。

・協力区分※

選択してください

「おかえり支援サポーター」を選択

・夜間(22時～翌8時)配信※

選択してください

「希望する」「希望しない」  
いずれかを選択

・配信希望区※

- 千種区
- 東区
- 北区
- 西区
- 中村区
- 中区
- 昭和区
- 瑞穂区
- 熱田区
- 中川区
- 港区
- 南区
- 守山区
- 緑区
- 名東区
- 天白区

情報の欲しい地域(区)をクリック

・事業者名(名古屋市から認定を受けた事業者様のみご入力ください。)

入力しない

・情報提供メール配信

選択してください

「希望する」「希望しない」  
いずれかを選択

クリック 次画面に進む

**2** 登録用ホームページのURLが記載されたメールが届きます。

ご利用ありがとうございます。  
仮登録が完了致しました。  
下記のURLにアクセスして、詳細情報をご登録下さい。  
本登録はコチラからお願いします。

`https://plus.sugumail.com/usr/nagoya-okaeri/home**`  
\*\*\*\*\*

尚、本メールへのご返信はできませんので、  
名古屋市の

クリック

**3** 利用規約を確認後、「メール配信に同意する」を選択します。

利用者登録

・メール配信サービスの申込みを行います。利用規約に同意の上、下記のメール配信に同意するリンクをクリックしてください。

利用規約を確認する

クリック

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

**5** 入力内容を確認します。

利用者情報確認

入力内容を確認して、「入力内容を登録する」を押してください。

- ・メールアドレス  
\*\*\*@\*\*\*\*.\*\*\*
- ・協力区分  
おかえり支援サポーター
- ・夜間(22時～翌8時)配信  
希望しない
- ・配信希望区  
中区、瑞穂区
- ・情報提供メール  
希望する

修正する

あなたのメールアドレスが表示されます

クリック 入力内容を登録する

**6** 登録完了です。

利用者登録完了

ご登録ありがとうございました。

※本登録完了後、「本登録完了のお知らせ」のメールが届きます。

